|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **居場所づくりについて** | **相談支援について** | **施設入所者の地域生活への**  **移行について** | **確保方策について** |
| **推進委員会**  **からの意見** | ○行政の役割、社協の役割各々で分担した形で事業が進められたら良い。  ○数値化できない市が果たしてきている市民と一緒につくってきている福祉というものも十分に評価されなければならない。  ○地域の学童に障がい児がどれだけ活動されているのか。子どもたちの活動の場所のあり方というのを今後考えていただくと、よりいいと思う。  ○市民と障がいのある人が、触れ合う機会が増えているというのは、障がいのある人の暮らしの質が変わっていくということだと思う。  〇ホリデースクールは、余暇支援という意味では、いろんな選択肢があるが、子どもたちが豊かになっていくということと、「障がいのある人のために」ではなくて、そこを支えたスタッフが、これをきっかけに福祉に進んだという方が現にいるということで、非常に有効なものであったと思う。  〇障がい者の福祉サービスは専門職がやることだと、矮小化されてしまわないように、やはり地域福祉というところで、市民の一人として彼らが計画の主人公として位置づけられていくということを確認した上で、今後、もっと市民が参加できる場を発展させていけるように進捗を見守っていきたい。 | ○障がいという概念が、障がい認定されている、されていないだけではない。ひきこもりや生活困窮といった複数の要因を支援できる体制整備が必要だと思う。 | ○将来を考えた場合、親の目から見ると、「この子、親なき後どうなるの」と非常に不安が残る課題だと思う。  〇グループホームはハードルが高い。もう少し一人一人に合わせた支援ができるような形で、進めていただきたい。  ○国としては入所施設をつくらない。入所施設から地域にどんどん出ていく時代がやってくる。そのため、グループホームをつくらなければならないということだが、実際には本人の暮らしの質を考えたら、良いとは言えない。現制度をどのように補強するのか。次の計画の中で必要な支援とは何なのだろうかと言及していかないといけない。 | ○就労移行、就労ＡＢ、生活介護のいずれも100％を超えている状況の中で、今後どのようにして事業所を確保していくのか。事業所も人材不足で、事業を拡充していくことに困難な状況にもあり、この先どのように充実していくのがいいのか。次回の計画の中で、その辺を検討されたい。 |
| **策定委員会**  **からの意見** | ○放課後デイサービスなどを利用している子と関係機関と、学校との連携がしっかりできているかどうかというところが課題になっているので、丁寧な情報共有が必要である。  ○放課後等デイサービスに従事されている方が、障がいのある子どもたちについて十分御理解のある方ばかりではないという課題が大きい。  ○放課後デイサービスは増えてきているが、さらに必要だということを学校としては非常に感じている。年度で担当者の方も代わられ、学校の教員も代わっていくので、都度連携をしていきたい。  ○障がい者スポーツの関係で毎週ボッチャ教室を開いているが、なかなか新しいそういうことをやろうというような子どもたちが少ない。  ○子ども食堂など、子どもの居場所として既にある場所の中で、障がいのある子どもたちはどんな形で参加できているのか。  ○高校生までは放課後デイサービスを使えるが、18歳になった途端に居場所がなくなる。18歳以降の大人になった方の居場所づくりが充実してほしい。  ○ひきこもりになる前段、教育の段階で不登校が非常に問題になっているが、不登校の児童生徒の多くに発達に課題がある子どもたちがいる。インクルーシブな居場所は当然大事だが、そういった子どもたちは大人数の中では不安を感じる、不安どころか恐怖すら感じる子どもたちがいるという中で、少人数でその子たちが自分たちの好きな活動ができるような居場所というのも考えていく必要がある。 | ○手帳を持っていない方、障がいの診断がない方の相談がこれからどんどん増えていくと思われる。  ○家族丸ごと支えないと、その方だけの支えではうまくいかないケースがたくさん見られる。 | ○重度障がいのある人に対応できる施設整備も課題となっていることについて、大きな課題だと学校としては思っている。  ○グループホームについては、いろいろな対応をしなければならないため、世話人は専門的な知識等が要る。障害の重たい方の受け皿の整備を考えていかないと、課題について対応は難しいが、軽度の方の両面を進めていくことが大事である。 | ○新しい人材が確保できないと、新たなニーズに応えられるだけの資源の開発であったり、改革であったり、新設ということはなかなか難しい。  〇人材を作り出していくために、できれば普通の小中学校のところで、一緒に共に成長できる環境を学校教育の中でもつくってほしい。  ○学生たちに福祉現場のことをしっかり知ってもらう、そのためには体験を通して学ぶことが大切である。 |
| **ヒアリング**  **調査結果** | ○地域で共に活動できる場所が必要である。  ○親の送迎の負担を軽減するために、親の就労の有無にかかわらず、すべての子どもが地元の学童保育を利用できるようにしてほしい。  ○将来を見据えた支援の使い方を考えていかなければならない。成人になった時に適切な支援を受けていない人が多い。親への啓発が必要である。  ○放課後等デイサービスの活用は良いと思うが、学童保育等と連携した交流の場づくりが必要である。子どもの頃から交流することで、成人してからも交流できるつながりづくりが必要。  ○学校、学童保育、放課後等デイサービス等の場での多様性を尊重する教育の推進と雰囲気作りが重要である。そのためには、地域社会全体を巻き込んでの理解活動が重要である。  ○地域の子どもとして交流する場が必要である。できるだけ学童保育所で対応できるようにすべきである。  ○周りに気兼ねせず利用できる場所が地域に複数あると便利である。 | ○どこでどのような支援が受けられるかの情報開示と、地域社会全体を巻き込んでの理解活動の推進が重要である。  ○地域で一番困っているのは、ひきこもり、精神疾患、発達障害の複合的要因のある人たちで、親も高齢化してきており、地域啓発と粘り強いアウトリーチが必要である。  ○相談する側と相談を受ける側が同じレベルではない。言葉だけでは理解できないこともある。理解してもらうための工夫が必要である。相談窓口は専門性がある人が対応してほしい。 | ○医療的ケアの機能を備えたグループホームが必要である。  ○当事者が自立した生活ができるよう、生活支援とそれらを身に付ける訓練機関が必要である。  ○家から通い、保護者のニーズがある時は宿泊も可能な居場所が必要である。 | ○基本的には処遇（給与等）の改善が重要である。  ○質の向上には処遇の改善が必要である。  ○資格取得の講習等の費用を市が負担又は一部でも助成して、受講しやすくするなど、資格取得等に対する積極的な取り組みが必要である。  ○福祉の仕事に対する魅力をアピールすべきである。  ○ホリデースクールなどでボランティアが育ってきた。今後も人材が育成できるような施策を検討してほしい。 |

資料２